

施 政 方 針

令和 8 年 3 月 3 日

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 8 年第 1 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

去る市長選挙におきまして市民の皆様のご支持をいただき、市長に就任してから、6 カ月が経過いたしました。この間、私は市内各所にうかがい、市民や事業者の皆様の声に耳を傾けながら、市政が抱える課題への認識を深めてまいりました。日々、私に課せられた使命の重さを再認識し、新しい安芸市づくりへ向けての決意を一層強くしているところであります。

さて、国政におきましては、「責任ある積極財政」を柱に、国内投資の促進と経済成長の実現に向けた政策が掲げられ、物価上昇に負けない賃金の引上げなど、強い経済の構築に取り組むこととしております。

また、高知県では人口減少対策を軸に、県民所得向上を目指した高付加価値型経済への転換や、多様な人材が活躍できる環境整備などを重点的に進め、官民連携による「オール高知体制」での取組が示されております。

本市では、国や県の方針を的確に捉え、来年度から始まる「安芸市総合計画 2026」の初年度として、市勢浮揚と地域活力の

維持・強化に重点を置いた予算を編成いたしました。この令和 8 年度は、私にとりまして初めての予算編成及び施政方針となるものであり、就任以来掲げてまいりました「6 つの重点取組」の実現に向けた確かな一歩として、その基盤を築く年と位置づけております。

それでは、令和 8 年度一般会計当初予算の概要について、ご説明申し上げます。

令和 8 年度一般会計予算は、総額 146 億 4,574 万 8 千円で、前年度に比べ、13 億 5,079 万 9 千円、率にして 8.4%の減となっております。

予算編成に当たりましては、財政運営の厳しさが増す中であっても、将来にわたり地域の賑わいを維持し、持続可能なまちづくりを実現するため、未来を見据えた地域活力の強化に重点を置きました。

また、人口減少という最大の課題を乗り越えるためには、従来の『数』を追う地方創生から一歩進め、「人を育て、挑戦し続けられる地域をつくる」という『質』を高める仕組みづくりが不可欠であると考えております。

そのため、令和 8 年度当初予算では、「人材育成」を重要な公共投資と位置づけ、教育、女性活躍や産業人材育成の各分野で具体的な施策を進め、市民一人ひとりが可能性を最大限に発揮できる環境を整備してまいります。こうした取組を着実に進め

ることで、10年後、20年後の安芸広域を支える次世代の人材を創出し、地域の発展に貢献できる基盤を築いていく所存でございます。

基本方針としましては、財政健全化路線を維持しつつ、「持続可能な社会の実現に向けた地方創生の推進」、「地域活力の向上に向けた公共施設及びインフラ整備の推進・深化」、「人口減少対策と子育て・教育環境の総合的整備」、「農林水産業の収益力強化と質の高い観光施策の展開」の分野を重点項目としております。限られた財源を最大限に活用し、次代に誇れる安芸市を確実に引き継いでいけるよう、全力で取り組んでまいります。

続きまして、6つの基本政策に沿った取組について申し上げます。

1つ目に、“人口減少社会を豊かに生きる”であります。

来年度の予算編成の柱として掲げた「人材育成」につきまして、三菱商事株式会社出身で、現在アメリカのシリコンバレーで活躍されております方を、「未来創造・人材育成アドバイザー」として招致することとしております。

本事業は本市が三菱グループ創業者・岩崎彌太郎の出身地である縁を背景に、三菱関係者と築いてきた連携の中で、源流の地ならではの協力をいただき実施するものでございます。

女性起点モデルの創出や次世代リーダー育成、第2の彌太郎の輩出などを目標に、民間の視点を取り入れた研修等を実施し、

女性や若者、事業者を中心に挑戦を支える意識と風土を醸成してまいります。

また、これらの取組を継続的に進めることで、4 つ目の政策の柱である「女性が輝く町、子どもが戻る町」の実現へとリンクした、市民が安心して働き、学べ、子育てができる環境づくりにつなげてまいります。

次に、「地域伝統芸能の伝承支援」についてであります。

獅子舞などの伝統行事において、担い手不足が課題となる中、地域横断的な連携や人材のマッチング、イベント開催支援、用具等の相互活用の調整などを行い、伝統芸能の継承環境の強化を図るため、新たに集落支援員を配置いたします。

併せて、観光資源としての磨き上げや後継者確保につなげるなど、伝統芸能を軸とした地域間交流の促進により、中山間地域の振興と市全体の連携強化を図ることで、5 つ目の政策の柱である「ここでしか出会えない日本の未来」の実現にも寄与する、安芸市の文化や伝統の磨き上げといったさらなる魅力向上に努めてまいります。

2 つ目に、“安芸でやれることは安芸でやる”であります。

本市では、市民や地域団体による自主的な取組が活発に行われている一方、地域ごとに独立した取組も多く、市全体の課題解決に向けた横断的な連携には、さらなる発展の余地があると

考えております。

こうした状況を踏まえ、新年度は市民・事業者が連携して地域課題の解決に取り組む枠組みとして、人と人とのつながりを創出する『地域共創プラットフォーム』の構築に着手し、その推進役となるコーディネーターを配置いたします。

本取組は、2年程度を目途に市民主体のまちづくり協議体の形成へとつなげるものであり、地域共創社会の実現や分野横断のつながりを育み、将来的には新たなビジネスの創出に至るまで、行政として伴走支援を行ってまいります。

次に、「元気風呂」についてであります。

昨年 11 月から実施した改修調査の結果、元気風呂の改修には高額な費用を要するほか、供用再開するとすれば長期間を要することが示されました。

この状況を踏まえ、次年度は入浴施設の継続の可能性の有無や、その他の新たな施設利活用方法について調査を行い、市民にとって必要とされる機能をどのように提供するか検討を重ねてまいります。

次に、「こまどり温泉浴場改修」についてであります。

東川地区の交流拠点施設である「こまどり温泉」につきましては、施設の老朽化に対応するため、指定管理期間の更新を機に浴場等の改修を行うこととしております。同施設は地域外か

らの利用も多く、またディサービスでも使用されるなど、にぎわいの創出と健康づくりを支える重要な拠点であることから、計画的に機能の維持向上を図るものであります。

本事業は2か年を予定しており、来年度は老朽化が著しい浴場部分を中心に改修を行い、令和9年度には重油ボイラーを薪ボイラーへ転換し、環境負荷の軽減と木材の地域内循環に資する取組を進めてまいります。

3つ目に、“一次産業の収益力強化”であります。

農業振興につきましては、本市が生産量日本一を誇るゆず産地の維持・拡大を図るため、従来の苗木購入費への補助に加え、新たに栽培管理や作業効率の向上に資する設備導入費への支援を行います。引き続き、高齢化や小規模・兼業農家の増加という課題に対応し、意欲ある担い手を後押しすることで、産地の持続的発展と収益力の向上を図ってまいります。

また、総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、株式会社ミツカンの人材を受け入れ、労働力確保やブランド力の向上など民間ノウハウを生かした産地の課題解決に取り組み、ゆずの生産量の確保に努めてまいります。さらに、これらの取組と並行して、高齢化に直面する園地の円滑な継承方法の確立や、将来的な法人化等を見据えた担い手の確保など、中長期的な視点をもって持続可能な産地づくりを支援してまいります。

さらに、次世代の施設園芸を担う農業経営者の育成にも力を

入れるため、高知県が実施するオランダとの友好園芸農業交流に係る技術交流訪問への参加費を補助し、園芸先進国の大規模施設やスマート農業の現場を学ぶ機会を後押しいたします。

これらの取組を継続することで、現在集積しつつあるSAWACHI データを活用した「産地データモデル化」に対応できる次世代の農業デジタル人材を育成してまいります。

次に、「林業振興」についてであります。

本市では現在、「安芸市流域森づくり構想」に基づき、森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組を進めております。

新年度は、県の「こうちの木の住まいづくり助成事業」への上乗せ補助制度を創設し、森林整備の川上から木材の活用・普及啓発の川下までを一体的に進めるものでございます。

こうした取組に加え、先にご説明いたしました、こまどり温泉の薪ボイラーの導入など、林業の収益モデルの確立に向けた取組を進め、将来的には大規模な森林資源の活用を見据えた課題を整理することで、一次産業の収益力の強化や林業・木材産業の活性化を図ってまいります。

4つ目に、“女性が輝く町、子どもが戻る町”であります。

現在、本市では育児・子育ての基盤となる保育所及び小学校の移転・統廃合に係る取組を進めているところでございます。

「保育所の移転・統廃合の進捗」につきましては、これまで

もお伝えしてきましたとおり、津波浸水想定区域内に立地する保育所を区域外の１か所に集約する方針のもと、取組を進めております。

この取組に関し、昨年１２月下旬から、保護者および地域の皆さまを対象に説明会を開催し、保育運営の現状と課題、安芸市保育所移転統合検討委員会の報告内容、新設保育所の建設検討候補地等をご説明したうえで、ご意見をお伺いしました。

その結果、移転そのものへの反対意見は特段ございませんでしたが、「想定外の津波」に対する不安の声が一部寄せられました。新設保育所の建設地は、現市庁舎西側の約 6,000 m²の土地を第１候補地としてお示ししており、この場所は津波浸水想定区域外に位置することに加え、市庁舎と同程度までのかさ上げや、避難を考慮した２階建てを想定していることをご説明し、一定のご理解をいただけたものと受け止めております。

これらを踏まえ、市としましては第１候補地において整備を進める方針のもと、今議会に関連経費を計上しておりますが、地域や保護者の皆さまから様々なご意見をいただいていることを踏まえ、引き続き丁寧な説明と対話を重ね、ご理解を得られるよう努めながら整備を進めてまいります。

また、移転統合に伴う再編後の市内４保育所（新設保育所、安芸おひさま保育所、穴内保育所、伊尾木保育所）体制につきましても、ご意見をいただいております。こうしたお声を真摯に受け止め、質の高い保育サービスを将来にわたり安定して提

供できるよう取組を進めてまいります。

次に、「小学校の移転統廃合の進捗」につきましては、1月及び2月に市内全8小学校区で、保護者や地域住民の皆様を対象とした説明会を開催いたしました。

説明会では、津波浸水想定を踏まえた安全確保の必要性や、少子化の進行と教育環境の現状、そして教育の質と持続可能性の確保の観点から、1校体制及び2校体制の比較検討内容をお示しし、ご意見をお伺いしました。

多くの地域で統合の必要性については一定のご理解をいただく一方、「地域に学校を残してほしい」とのご意見や1校及び2校体制に対する賛否双方のご意見をいただいております。また現在は、保育及び小学校の保護者、小学校教職員を対象としたインターネット形式のアンケートを実施しているところであります。

今後、説明会でのご意見及びアンケート結果等も踏まえ、総合的に判断したうえで、本年6月を目途に最終方針をお示しする予定であります。

次に、「給食費の小学校無償化・中学校負担軽減」についてであります。

現在、本市では育児・子育てにかかる経済的負担を軽減するため、各種取組を進めております。これに関連しまして、来年

度から、国は公立小学校の給食費について、基準額月額 5,200 円までを交付金で支援し、保護者の負担軽減を図ることとしておりますが、実際の給食費は国基準額を上回っているため、保護者の負担が残る状況でございます。

このため本市では、給食の質を確保しつつ、国基準額を超える分についても市費で負担することにより、小学校給食の完全無償化を実施いたします。

また、中学校給食についても、物価高騰による値上げ分を市が負担することにより、保護者負担を実質据え置き、子育て世帯の支援を図ってまいります。

次に、「旧市庁舎の跡地活用」についてであります。

跡地活用の進捗に関しましては、1 月 29 日に「安芸市複合交流施設整備 PFI 事業」の実施方針等に関する説明会および現地見学会を開催いたしました。当日は、17 社 40 名にも及ぶ関連事業者にご参加いただくなど、本事業への関心の高さがうかがえる結果となりました。

また、今月 25 日から 27 日にかけて、本 PFI 事業に関する個別対話を実施する予定としており、参画を検討する事業者との具体的な意見交換を通じて事業内容の精度を高めるなど、段階を踏みながら着実に取組を進めております。

次年度は、PFI 手法による事業実施に向け、引き続きアドバイ

ザリー業務の継続を行い、事業者の公募・選定支援をはじめ、法務・金融等の専門的助言を受けつつプロポーザルを実施し、事業者の選定を行うための経費を当初予算に計上しております。

また、駐車場等のスペース確保や施設配置の最適化を目的として、旧庁舎跡地に隣接する民地の取得に向け、用地測量および建物等調査を実施するための経費も併せて計上しております。

引き続き、進捗状況につきましては、適宜議会の皆様にご報告いたします。

次に、「コワーキングスペースの整備」についてであります。

本市では多様な働き方への対応や、キャリア形成に資する取組を進めておりますが、結婚・出産・育児を契機とした離職や転出が増加傾向にあり、リスキリングや就業支援の機会が限られているという課題がございます。

この課題を解消するため、老朽化した本町コミュニティセンターを建て替え、1階にリモートワーク体験やデジタルスキル講座を実施するコミュニティスペース、2階にはテレワークやサテライトオフィスのスペースを設け、離職中や未就業の女性や若者が学んだスキルをそのまま就業に生かせるコワーキングスペースの環境づくりに、来年度から取り組むこととしております。

本施設の1階で学び直し、2階で実際に働ける拠点とするこ

とで、テレワークや企業連携を有機的に組み合わせ、「女性が輝く町、子どもが戻る町」の基盤を整備してまいります。

また、先にご説明いたしました「地域共創プラットフォーム」の拠点として位置づけることとしており、学び・就業・地域課題解決の三つの要素が一体となった拠点を目指し、市民、事業者、行政が連携して取り組む体制も併せて構築してまいります。

5つ目に、“ここでしか出会えない日本の未来”であります。

現在、本市では観光・ビジネス・地域交流など多様な需要が見込まれる一方で、宿泊・飲食施設の不足により、地域の魅力発信や交流人口の拡大に一定の制約が生じています。

このため、来年度は「宿泊・飲食分野における市場調査」を実施し、需要構造や市場動向を把握するとともに、事業性の高いコンセプトの整理や、民間事業者とのサウンディングを通じて、今後の具体的な宿泊・飲食施設誘致に係る取組を進めてまいります。これらの取組を通じて、誘致活動を促進し、観光資源の活用やインフラ整備を強化していくことで、地域経済の活性化とさらなる魅力向上につなげてまいります。

次に、「安芸観光情報センター内 VR シアター等の更新」についてであります。

安芸観光情報センターにつきましては、2020 年の三菱創業 150 周年を契機に、岩崎彌太郎の足跡や功績を紹介する「彌太

郎こころざし社中」として全面リニューアルを行い、VR シアターでは彌太郎の生涯をテーマとした映像コンテンツを整備いたしました。その後 5 年以上が経過し、コンテンツ更新の時期を迎えていることに加え、2027 年の横浜国際園芸博覧会には三菱グループが 3 代目社長・岩崎久彌に焦点を当てて参画する予定であり、その機運醸成に向けた連携の働きかけもいただいております。

このため、次年度は VR シアターにつきまして、現行の彌太郎中心の内容に加え、2 代目彌之助、3 代目久彌のストーリーを追加更新するとともに、新たに観光客向けデジタルコンテンツを整備し、周遊誘導や滞在促進を図る観光戦略投資に取り組んでいくこととしております。

また、都市と地方をつなぐ「ふるさと住民登録制度」が本格的に始まることを追い風として、三菱グループとの連携をさらに深め、関係人口創出に取り組んでまいります。

次に、「移住婚イベントの開催」についてであります。

少子化・人口減少が進行する中、安芸市では「移住」と「結婚・定住」を同時に促進する新しい形の出会い支援事業を、来年度から実施することとしております。本事業は県東部地域の自治体が連携して取り組むもので、具体的には都市圏在住の結婚希望女性を対象に、受入型イベント「ひがしこうち移住婚ツアー」を開催いたします。

来年度は関西圏在住の結婚を希望する女性を対象とし、令和9年度には関東圏の女性を対象に実施することとしております。ツアーでは、海山でのアクティビティや一次産業体験を通じて、安芸市や東部地域ならではの暮らしや魅力を体感していただき、出会いを契機として移住・定住につなげてまいります。

6つ目に、“沿岸地域に人口が集中する安芸市の未来の姿を考える”であります。

まず、昨年10月に高知県が公表した新たな震度分布および津波浸水予測図に加え、今年3月末に示される予定の被害想定を踏まえて、本市の「地域防災計画」、「津波避難計画」および「水防計画」の改定を行うこととしております。有事に備え、地域の実情に応じた計画づくりに努めてまいります。

また、大規模災害からの迅速な復旧を目指し、高知県および県内17市町村との共同調達による「被災者生活再建支援システム」を新たに導入いたします。これにより、南海トラフ地震等の発生時において、被災家屋の状況確認や、生活再建に不可欠な「り災証明書」の発行事務を円滑かつ早期に行える体制を整えてまいります。

最後に、高知県消防の広域化に向けた取組として、高知県や関係市町村等で構成される検討会で協議が進められてきた「高知県消防広域化基本計画」が、2月20日に公表されました。

次年度につきましては、本計画に基づき、「高知県消防広域化実施計画」の策定を進め、令和 9 年 3 月の完成を目指すスケジュールが示されております。本市といたしましても、県や関係機関等と連携し、市民の安全・安心を最優先とした消防体制の構築に向けて取り組んでまいります。

また併せて、こうした取組の基盤となる高規格道路の整備等に向けた要望活動を積極的に進めることで、防災力の向上や、地域の物流・交通ネットワークの整備、観光の促進といった施策を総合的に加速させてまいりますので、議会をはじめとする関係の皆様のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、今議会に提案いたしました議案について、ご説明いたします。

まず、予算案件は令和 8 年度一般会計当初予算など 16 件であります。このうち、令和 8 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、146 億 4,500 万円余りを計上しております。

また、令和 7 年度一般会計補正予算は、地方債繰上償還費の追加のほか、国の物価高騰対応臨時交付金を財源とする家計及び事業者への支援施策などがありますが、各事業の決算見込み等による減額が主なものでございまして、1,200 万円余りを減額するものであります。

条例議案は、安芸市行政手続条例の一部を改正する条例など 9 件で、その他の議案は、報告案件 2 件、専決処分の承認案件 2 件、人事案件 1 件、その他案件 21 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。何卒ご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。